

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	P Cログ管理勤務情報ファイル（庁内）	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	デジタル統括室基盤担当（基盤グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	庁内情報ネットワーク利用パソコンの利用時間と勤務時間との整合性確認のため。	
記録項目	1 職員番号、2 対象日、3 枝番、4 氏名（カナ）、5 氏名（漢字）、6 ポストレベル、7 組織ID、8 アカウント有効無効削除区分、9 ホスト名、10 所定勤務開始時間、11 所定勤務終了時間、12 打刻開始時間、13 打刻終了時間、14 市内出張開始時間、15 市内出張終了時間、16 休暇情報、17 超過勤務申請開始時間、18 超過勤務申請終了時間、19 PC利用開始時間、20 PC利用終了時間、21 開始差分、22 終了差分判定フラグ 1、23 判定フラグ 2、24 判定フラグ 3、25 備考、26 作成日時	
記録範囲	本務職員、会計年度任用職員	
記録情報の収集方法	総務局人事課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	－	